東日本大震災調査特別委員会資料（１）

平 成 31 年 4 月 11 日
震災復興･企画部 震災復興･企画課

第２３回気仙沼市震災復興推進会議について（開催報告）

標記会議について，次のとおり開催しましたので，報告します。

１　開催日時等

（１）日　　時：平成 31 年３月 14 日（木）午後２時～午後４時

（２）場　　所：本庁舎　第１～３会議室

（３）出席委員：37 人（代理出席を含む），欠席５人

２　議事内容

〇復旧・復興事業の進捗状況について

３　主な質疑等（・：委員からの質疑等，⇒：市からの回答）

・　「低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金」の予算が，前回資料から減額されている。低炭素社会対応型浄化槽とはどういうもので，なぜ減額されているのか教えてほしい。また，「再生可能エネルギー活用推進事業」は今年度から始まった事業だと思うが，どのようなことを進めていくのか教えてほしい。

⇒　低炭素社会対応型浄化槽とは，浄化槽部分に酸素を送る機械の消費電力が少ないタイプのものであり，現在ほとんどの浄化槽はこのタイプとなっている。当該補助金に係る予算は，本浄化槽が被災者向けということもあり，設置件数が年度当初の見込みより少なかったため減額している。また，再生可能エネルギー活用推進事業は，既存電力に頼らない電力供給の可能性について，調査しているもので，今年度中に調査結果をまとめる予定。

・　市のホームページに掲載の地域新電力会社の設立について教えてほしい。

⇒　地域新電力会社は，電気を生産する会社ではなく販売するための会社であり，既存の電力会社よりも安価に電力を供給できる可能性がある。販売する電力については，なるべく市内で発電したものを調達，販売，仲介することを想定している。

・　「『地域支援員』による自治会活動支援・担い手育成支援事業」の担い手は，自治会を想定していると思うが，水産業の担い手・後継者育成も考えるべきではないか。近い将来，本市では水産業の深刻な担い手・後継者不足に陥ると考えられる。他の自治体では就業希望者へ住まいを提供する等，積極的に担い手の確保に取り組んでいるので，本市でも同様の取り組みをお願いしたい。

⇒　これまで水産業全体が再建途上だったこともあり，担い手についてまで議論されることが少なかった。石巻市ではフィッシャーマンジャパンという組織がイノベーターの役割を担っており，本市においても移住定住支援センターが移住希望者を呼び込んだり，地域おこし協力隊として移住している人も数人いるが，水産分野をカバーできていない。災害公営住宅や空家バンクの活用等，今後どういったアプローチをしていくか漁業関係者の方々と一度相談させてほしい。

・　沿岸の被災農地については，塩害や石礫の混入により耕作できる状態にない農地が未だ残っている。そうした状況に対して何か手立てを考えているか。

⇒　市では被災農地の 99 パーセントで復旧に着手済としているが，その中には他の用途に転用されるなど復旧意向の無い農地等も含まれている。圃場整備は県事業であることから，そうした農地があれば農林課へ個別にご相談いただき，市から県へ対応をお願いするという形で対処したい。

・　他自治体では自主防災組織の組織率がほぼ100パーセントであるのに対して，本市では半分にも至っていないと思う。本市の地理的要因等を鑑みると地域の自主防災が重要ではないかと考える。

⇒　自主防災組織については，１月末時点で市内204の自治会・振興会のうち112団体に設置されており，未設置地域でもこれまで16回の意見交換会を行っている。市としては自主防災組織設置促進のため，地区の集会所再建の補助要件として自主防災組織の設置を入れるなどしている。今後は設置が進んでいない地域に住んでいる市職員を担当として置くことも想定している。また，意見交換会の中で「自主防災組織の必要性は認識しているが，地域にリーダーがいない」という意見も上がっているため，市では本年度に防災リーダー育成のための講習会を開催し，設置のお手伝いをしたいと考えている。

・　高齢者の見守りについては，現在，民生委員が中心となり対応していると思うが，市内のある地区では民生委員に対する協力委員を設置し，民生委員を支える仕組みがあると聞いている。そうした点についてどのように考えているか。

⇒　民生委員に対する協力委員の設置は，地域で民生委員を支える仕組みの一つとして市でも承知している。民生委員の活動は，LSAや地域包括支援センターなど様々な機関との連携も考えられ，それぞれの地域にふさわしいあり方が重要と考えており，今後，関係機関・団体と連携して推進していきたい。

・　住宅再建に係る市の独自支援に関して，修繕での再建に対する補助額が100万となっている。しかし，住宅の一部が損壊し本補助制度を利用した方からは，補助額が足りないのではないかという声もある。そうした世帯が何世帯あり，今後どのように支援していこうと考えているのか。

⇒　本市において，これまで災害危険区域内では約90件，危険区域外では約500件修繕に対する補助を行っている。昨年末にアンケート調査を実施したところ，100万円では足りないという意見も数件いただいたが，新築に対する補助とのバランスも考えこの額で設定している。今後については，財源の問題もあるので，他市の状況も確認したい。

・　現在，市では全国から236名の応援職員をいただいているとのことだが，その方々は復興事業の終了に伴い引き揚げることになるかと思う。応援に来ている職員の方々が戻った後も引き続き意欲を持って働くことのできる環境整備をお願いしたい。

・　「気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ」３階に音楽スタジオが設置されるが，防音設備はどうなっているか。また，本施設は一時避難所に設定されているのか。

⇒　音楽スタジオは，防音のため部屋の中にもう一つ部屋のある造りとなっている。また，本施設は一時避難所に指定されておらず，備蓄も想定していない。災害が発生した際は付近の高台への避難となるが，本施設には不特定多数の方々が訪れるので，避難経路についての周知が必要と考えている。

・　４月７日の気仙沼大島大橋開通後，浦の浜の工事現場周辺もこれまでより多くの車両が入ってくると想定される。現在，浦の浜周辺には何も標識がないため，入ってきた車両がどちらに進めばよいかわからなくなってしまわないか。暫定的に「田中浜方面はこちら」「学校方面はこちら」と記載された標識が必要と感じるが，市ではどのように考えているか。

⇒　現在，開通に合わせて島内に新しい標識を設置する準備を進めている。標識は観光地への案内や道路が狭くなっていることの注意喚起等について記載し，３月中に島内13か所へ設置する予定。

・　先日の市議会で中小企業・小規模企業振興基本条例が可決されたが，商店街振興等はどのように考えているか。

⇒　本条例については，昨年度に策定した市の第２次総合計画とも密接に関連している。総合計画に盛り込まれた地域経済循環やローカルファースト等の考え方について本条例の中でも強調されており，地域の商店街での購入を徹底することも本条例の精神の一つと考えている。本年４月には今後どういった政策を展開していくか検討する会議体を設置する予定なので，是非ともご意見をいただきたい。